

(様式2)

県出資法人（県外法人）概要

一般財団法人 都市農地活用支援センター

1 事務所の所在地

東京都千代田区岩本町三丁目9番13号
岩本町寿共同ビル4階
電話 03-5823-4830

2 設立年月日

財団法人 平成 3年10月8日
公益財団法人 平成25年 4月1日

3 設立根拠

財団法人 旧民法34条
一般財団法人 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第45条

4 所管部課

土木部都市局住宅課

5 設立目的

都市農業振興の取組みと連携し、都市農地（主として三大都市圏内の市街地内の農地及びその周辺の農地をいう。）、都市農地と一体をなす屋敷林・樹林地及びその他の農的土地利用がなされている農地以外の土地の計画的な利用・保全による良好な居住環境を有する宅地の形成、優良な賃貸住宅建設等及び都市農地等と宅地が調和したまちづくりを促進するための調査研究、事業支援、居住環境の維持改善、普及啓発等を行い、もって国民の生活の向上に寄与することを目的とする。

6 事業内容

- (1) 都市農地等の現況、利用・保全手法、利用・保全計画等に関する調査研究
- (2) 農家、農業協同組合、農家によるまちづくり団体、都市住民によるまちづくり団体等による都市農地等を計画的に利用・保全する事業の支援
- (3) 農家、農業協同組合、農家によるまちづくり団体等と独立行政法人都市再生機構、地方住宅供給公社等との共同事業等による都市農地等を計画的に利用・保全する事業の支援並びに居住者の利便に供する施設の管理及び居住環境の維持改善に関する業務
- (4) 総合的都市農家経営に関する調査研究及び事業の支援
- (5) 都市住民と農家の交流による地域コミュニティの形成等に関する調査研究及びその形成等を促進する事業の支援
- (6) 都市農地等の計画的な利用・保全に関する情報提供、研修、図書の刊行その他の普及啓発
- (7) 都市農地等の計画的な利用・保全に関する相談業務
- (8) 第1号から前号に掲げる事業に関連する業務の受託
- (9) その他、設立目的を達成するために必要な事業

7 組織機構（令和6年7月1日現在）

（組織図） 別添のとおり

常勤役員 1 人、 常勤職員 2 人

8 出資の状況（令和6年4月1日現在）

(1) 出資総額 1,680,000 千円

(2) 茨城県の出資額 50,000 千円

(3) 茨城県の出資比率 3.0 %

9 役員名簿（令和6年7月1日現在） 【役員数 7 人】

役職名	氏名	常勤・非常勤	備考
理事長	松田 紀子	非常勤	
常務理事	佐藤 啓二	常勤	
理事	桂 健太郎	非常勤	
理事	星野 広美	非常勤	
理事	増田 昇	非常勤	
理事	元廣 雅樹	非常勤	
監事	姫野 和弘	非常勤	

組織図

(令和6年7月1日現在)

法人名 一般財団法人都市農地活用支援センター

